

政策番号	4	政策分野	市民生活とコミュニティ
------	---	------	-------------

基本方針	市民生活におけるさまざまな課題を地域で解決するため、京都最大の社会資本である地域コミュニティの活性化を図り、住民が主体的に課題に取り組むとともに、行政がパートナーシップの関係に基づいて支援を行い、地域のみんで築くくらしやすいまちづくりを進める。
------	--

担当局	文化市民局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関する主な分野別計画等	京都市地域コミュニティ活性化推進計画 第2期京都市市民参加推進計画
----------------	--------------------------------------

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価	23年度 評価値	32年度 目標値	26 年度	27 年度	28年度評価				
					前回は	最新値	目標値	達成度	評価
1 自治会等加入率(%)	69.8	77	b	c	69.8	69.8	73.3	95.2%	b
2 NPO法人数(件)	830	920	b	b	820	830	837	99.2%	b
				b	b				b

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	26年度	27年度	28年度
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり(2指標)	c	c	b
0402	すべての市民活動団体の活性化(1指標)	c	c	c
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ(1指標)	b	b	b
(3施策平均)		c	c	b

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価=1:0.5)	26年度	27年度	28年度
	b	b	b

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		26年度	27年度	28年度
1	地域の一人として安心してらせるまちになっている。	b	b	b
2	町内会、自治会など地域の組織の活動が盛んである。	c	c	b
3	地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。	c	c	c
4	多様なNPO(公益活動を行う市民活動団体の一種)やボランティア組織と町内会・自治会などの地域の組織が協力して活動している。	b	c	b
5	町内会、自治会などの地域の組織の主体的な活動と、それに対する行政の支援とがうまくかみ合っている。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		b	c	b

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

26年度		27年度		28年度	
順位	%	順位	%	順位	%
15	82.5%	13	82.6%	16	79.5%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 <input checked="" type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 <input type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。		27年度	C
【市民生活実感調査総合評価】 <input checked="" type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 <input type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。			
【総括】 ・客観指標評価は昨年度に引き続きbであり、市民生活実感評価は昨年度のcからbへ上がった。今後も、あらゆる地域において、身近な地域のひとや多様な団体が協力して主体的に活動していると実感できるよう、引き続き、地域コミュニティの活性化に向けた啓発や支援が必要である。		26年度	B

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		26	27	28
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり	C	C	B
0402	すべての市民活動団体の活性化	B	C	B
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	C	C	C

<今後の方向性>

①いきいきと活動する地域コミュニティづくり

・自治会・町内会の加入率を向上させ、多くの地域住民が地域の活動に参加できる環境づくりが重要である。このため、学校・PTAをはじめ、企業、NPO等との連携強化や、地域力アップ学区活動連携支援事業の実施、住宅関連事業者等と連携した自治会等加入促進など、地域活動を支援する取組を強化するとともに市民・事業者への効果的なPRや啓発を更に積極的に行っていく。

②すべての市民活動団体の活性化

・市民活動総合センターを中心として、情報収集・提供、相談などの取組を一層充実するとともに、NPO法人の条例指定制度の運用等の寄附促進に向けた取組や寄附文化の醸成に向けた普及啓発を行い、寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とするNPO法人の活動を促進するなど、NPO法人の活動基盤の強化に向けた支援を行う。
 ・平成25年度に創設した「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラムを引き続き実施し、地域団体とNPO法人の連携により、地域団体が持つ「地域内のネットワークや課題把握の力」とNPO法人が持つ「専門性や機動性」等の、互いのノウハウや強みを活かして地域課題の解決に取り組む活動を促進することで、地域コミュニティの活性化及びNPO法人の活動基盤の強化を図る。

③地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ

・「地域コミュニティ活性化推進条例」(平成24年4月施行)や「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」(平成24年5月策定、平成28年3月改定)に基づき、市民に最も身近な区役所・支所における協働型のまちづくりを一層進めるとともに、地域自治を担う住民組織や事業者等との連携の下、地域活動を支援し、地域コミュニティの活性化を推進することにより、将来にわたって、住民同士が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域の実現に取り組む。

政策名	4	市民生活とコミュニティ
-----	---	-------------

指標名	自治会等加入率 (%)
-----	-------------

担当部室	地域自治推進室	連絡先	222-3049
------	---------	-----	----------

1 指標の説明
自治会等に加入している世帯の割合

2 指標の意味 住民が主体的に課題に取り組む「くらしやすいまちづくり」の進み具合を示す指標	3 算出方法・出典等 出典： 平成22年度：各区役所・支所区民部まちづくり推進課調べ 平成24年度～：自治会・町内会アンケート
---	---

4 数値	平成24年度評価値	平成32年度目標値	根拠
10年後(平成32年度)の目標値	69.8	77	平成22年度が69.8%であり、32年度に77%(年0.7%増)にすることを目標とする。(京プラン実施計画第2ステージ)

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	26年度	27年度		数値	根拠	達成度
数値	69.8	69.8	増減なし	73.3	平成32年度目標値達成のため、当該年度達成すべき数値	95.2%

	全国順位	中長期目標			根拠	備考
		数値	目標年次	達成度		
数値						平成32年度目標値を京プラン実施計画第2ステージに掲げる目標値へ変更。

5 評価基準	6 基準説明	7 評価結果						
目標値に対する達成度が a : 100%以上 b : 95%以上～100%未満 c : 90%以上～95%未満 d : 85%以上～90%未満 e : 85%未満	達成度100%以上を a とし、以下5%刻みで基準を設定	<table border="1"> <tr> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>c</td> <td>b</td> </tr> </table>	26	27	28	b	c	b
26	27	28						
b	c	b						

指標名	NPO法人数 (件)
-----	------------

担当部室	地域自治推進室	連絡先	222-4072
------	---------	-----	----------

1 指標の説明
京都市所管のNPO法人数

2 指標の意味 NPOが活発に活動する「くらしやすいまちづくり」の進み具合を示す指標	3 算出方法・出典等 京都市所管のNPO法人数 出典：内閣府ポータルサイト
--	--

4 数値	平成28年度評価値	平成32年度目標値	根拠
10年後(平成32年度)の目標値	830	920	京都市へNPO法人認証の権限委譲がされた平成24年度からの3年間(～平成26年度)の法人増加数を基に推計し、平成27年度～32年度に920法人(年17法人増)にすることを目標とする。

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	26年度	27年度		数値	根拠	達成度
数値	820	830	10件増	837	平成32年度目標値達成のため、当該年度達成すべき数値	99.2%

	全国順位	中長期目標			根拠	備考
		数値	目標年次	達成度		
数値						平成32年度目標値を京プラン実施計画第2ステージに掲げる目標値へ変更。

5 評価基準	6 基準説明	7 評価結果						
目標値に対する達成度が a : 100%以上 b : 90%以上～100%未満 c : 80%以上～90%未満 d : 70%以上～80%未満 e : 70%未満	達成度100%以上を a とし、以下10%刻みで基準を設定	<table border="1"> <tr> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> </table>	26	27	28	b	b	b
26	27	28						
b	b	b						